

《資料》

三井高遂氏との対談

安 岡 重 明

はしがき

三井禮子氏の御紹介で1978年12月2日(土)、私たちは三井5本家のうちの1家である新町家の三井高遂^{たかなる}氏、同恭子^{やす}夫人からお話しを承る機会をえた。同行は同志社大学文学部教授松本通晴氏(社会学専攻)であった。卒直なお話しを聞かせていただき、御一族の生活についての理解を深めるのに役立つところが大きであった。御夫妻ならびに三井禮子氏に心からお礼申しあげたい。参考のため同氏の御略歴と事前に提出した質問事項を掲げる。

三 井 高 遂 氏 略 歴

- 明治 29 年 (1896) 3 月 14 日 出生
- 〃 35 年 (1902) 9 月 学習院入学
- 大正 6 年 (1917) 3 月 学習院高等学科卒業
- 〃 6 年 (1917) 9 月 東京帝国大学理学部地質学科入学
- 〃 7 年 (1918) 9 月 同上学部植物学科に転科
- 〃 10 年 (1921) 5 月 同上学科卒業、同大学大学院に入学(遺伝学研究)
- 〃 11 年 (1922) 同大学院動物学科に転学(日本産鶏種の研究)
- 〃 13 年 (1924) 同大学院退学
- 昭和 7 年 (1932) 8 月 5 日 三井合名会社調査役就任
- 〃 9 年 (1934) 1 月 23 日 東神倉庫株式会社監査役就任
- 〃 11 年 (1936) 12 月 18 日 同社監査役退任

- 昭和 11 年 (1936) 12 月 19 日 家督相続, 三井合名会社入社 (正員)
- 〃 11 年 (1936) 12 月 22 日 三井信託株式会社監査役就任
- 〃 11 年 (1936) 12 月 24 日 三井合名会社調査役解任
- 〃 12 年 (1937) 1 月 28 日 財団法人泉橋慈善病院評議員就任
- 〃 12 年 (1937) 2 月 18 日 財団法人三井報恩会評議員就任
- 〃 13 年 (1938) 6 月 3 日 三井信託株式会社監査役辞任
- 〃 13 年 (1938) 6 月 21 日 三井信託株式会社取締役就任
- 〃 14 年 (1939) 9 月 1 日 株式会社三井銀行監査役就任
- 〃 15 年 (1940) 8 月 26 日 三井物産株式会社取締役就任
- 〃 15 年 (1940) 8 月 26 日 三井総元方設置につき正員となる
- 〃 15 年 (1940) 8 月 27 日 三井合名会社は三井物産株式会社との合併成立に伴い解散したため同社社員の地位喪失
- 〃 15 年 (1940) 12 月 25 日 三井信託株式会社取締役退任
- 〃 18 年 (1943) 3 月 31 日 三井銀行と株式会社第一銀行と合併され新たに株式会社帝国銀行が設立されたので同行監査役退任
- 〃 19 年 (1944) 2 月 29 日 三井総元方は三井関係各社統轄に関する機能を株式会社三井本社に移管の上廃止されたため正員の地位消滅
- 〃 19 年 (1944) 3 月 1 日 三井物産株式会社取締役辞任
- 〃 19 年 (1944) 3 月 1 日 新設三井物産株式会社取締役就任
- 〃 20 年 (1945) 11 月 20 日 三井物産株式会社取締役辞任
- 〃 28 年 (1953) 3 月 18 日 財団法人復光会幹事就任
- 〃 40 年 (1965) 5 月 14 日 財団法人三井文庫評議員就任

質問事項 (昭和53年11月20日記)

I 三井家憲について

1. 家憲が家政の運営上, 不自由に感ぜられたことがありますか。
2. 家憲には, 制裁・絶交などの規定がありますが, これらは事実上は空文化していたのではありませんか。

3. 三井家同族会の運営について具体的にお話し頂けませんか。また、三井家憲改正についての同族会、同族会解散のときの同族会について。

4. 家憲廃止後の御生活の変化について。

II 結婚・分家について

1. 御自身の、および御長男の相続について。分家・嫁入りの諸条件（相手の選択・財産分与等）について。

2. 結婚式・披露宴に招待する範囲について。

III 学歴・職歴について

1. 御学歴は御自分の希望で選択されたものですか。

2. 御職歴と各役職における御役割の実際について。

3. 三井本家御当主としての家庭内における教育について。

I 家 憲

安岡 私共の関心をまず申し上げます。最近よく、日本の「家」や「家制度」は特殊なものだとか、日本の経営の家族主義だとかいわれます。しかし、私には日本の家制度が十分に調べられて議論されているようには思えません。そこで、整備された家制度、同族団、同族会をおつくりになった三井さんの家制度の実際をお聞きしたいと思います。家憲などを拝見しておりますと、制度はだいたいわかるのですが、家憲に書かれたルールと実際の御一族の生活の違いとか、企業との関係とかについてお話をうけたまわり、家制度の研究を深めていきたいと思えます。それで、三井禮子さんにお願ひしまして、御紹介していただいた方に次々とお話を伺っております。

私は経済史とか経営史を専門にしております。松本さんは社会学を専門にしておられて、農村とか都市とかの社会関係をお調べになっておられます。そういうところから、御質問にさしあげましたような、ずいぶん家庭生活に立ち入ったようなことをお伺ひしたいわけです。

高逵 家憲については私どもより一代上の方がよかったんでしょうね。本当に私どもの場合には情力みたいなものでした。

安岡 財団法人三井文庫の資料で、家憲の成立過程についてはかなりわかりますけれども、その実際の運用をどうなさっていたのかということになりますと、御経験に

なった方のお話をうけたまわりませんとわからないものですから。

高 遂 明治33年の家憲の成立の時、私の親父も（新町家第九代高堅^{たかた}、1867—1945）が相当の事務をやっていたようですね。その頃、32、3才でした。他の人は皆、かなり歳が離れて上でして、割合若いのが元之助^{げんのすけ}と親父でした。書記のようなことをなにかやっていたようです。

安岡 その時の問題点については、私どもは資料上では知っているんですが、いろいろ御苦心なさったようですね。

高 遂 そうでしょうね。私は全然知りません。私はまだ5つか6つでしたもの。

安岡 その後、御苦心談などはお聞きになっておりませんか。

高 遂 あまり聞いておりませんね。

禮子 先代のことですからね。南家のおじい様の八郎二郎さんが、一時すぐく家憲のことに熱心だったようですよ。

安岡 私どもが拝見しておりますと、11軒できちんとまとまっていなければ、中で内輪もめがあった時、私の持分を返してくれ、自分でやりますから、というようなことになるので、特に心配があったようです。ですから、一族から離れたがるような人には、離れることがマイナスになるような工夫をしておこうというようなことがあったようですが、こういう工夫があったということをお聞きになっておりませんか。

高 遂 全然ないですね。

安岡 私どもから見ますと、家憲は非常にきちんとしたものでございますから、こういう家憲の中で生きられるということは非常に窮屈ではないかと思うのですが。

高 遂 そんなことちっとも感じませんよ。私のところは4代続けて全部三井なんです。私たち夫婦2人とも三井ですし、私の両親もそうですし、その上もそうです。私の下^{した}の娘もやはりそうで、八郎右衛門^{たかまつ}のところの息子（高実、1927年生）へかたづきました。私の子供は女2人です。上の娘は、九州の安川・松本の松本健次郎の一番下の息子と結婚しました。京大の人文科学研究所の第一期生ですが、すぐに召集され戦死しました。のち再縁しました。高槻市にあります。

II 結 婚

安岡 御一族の中での結婚は、偶然にそうなるのですか。

高遂 八郎右衛門の跡取り高実^{たかみ}は次男です。長男は高元^{たかもと} (1921年9月9日生れ、1941年9月6日歿)です。昭和16年頃なくなりました。その前にこの次男をもらっておいたんです。この頃、あちらの両親も健在でしたし、私のところもそうでした。なにかの拍子に、私のところは男がいらないから「高実もらうよ」「それはよかろう」ということでね。八郎右衛門は「大磯の親父(高棟)にいわねばならないが」といって大磯に相談に行っただけで、一瞬にして決ったわけです。当人は両方とも知らないですよ。まだ子供で10才くらいでしたからね。またこれからどうなるかわからないがこういうことにしておこうや、といていたら長男が亡くなりまして、もらってくるわけにはいかなくなりました。でも終戦のごたごたの時に、結局二人一緒になりました。こちらがあげてしまったのです。結婚しても住む場所がありませんでした。こちら辺は焼け野原でしたから。でも蔵が残っておりましたのでそれをくっつけて小さなものをこしらえようということになり、いろいろ工夫して二十いく坪のものを今はやりのブロックでつくりました。しかし当時のブロックは初期のもので、今の物より大きく曲っているのが多く、曲ったなりに使って建てたので、今だに曲ったままになっています。

安岡 そういう風に、御一族の中で様子を見ておられて、適当な方がおられると、じかに、あるいはどなたかを通じて話を進められたのですか。

高遂 こういうのは型破りです。あまりにも簡単でね。

安岡 八郎右衛門さんにお伺いしたところ、戦後のことですが、子供さんの結婚については、本人同士で話がついたら友達に意見を聞いて、友達がよかろうと言わないような結婚はやめなさい、友達が祝福してくれるような結婚なら私は認める、というようなことをおっしゃっていました。しかし、私どもから見ますと、こういうお家ですから随分やかましいのではないかと思っておりました。お話をうけたまわりますと比較的簡単なようですね。

高遂 そんなに無茶なことをしませんでしたからね。

安岡 よそからお嫁さんをとられるという場合にはどうなのですか。

高遂 そういう場合にはどなたかの橋渡しがあったのでしょうか。

安岡 禮子さんのお話では、御親戚の間では仲人がないということでしたが。

高遂 三井家同士の場合には仲人はないんです。

安岡 私どものところでは、仲人の役割としまして、紹介する以外にトラブルがある

場合に相談にのったりなだめたりするわけですね。仲介人なしに御結婚なさった場合に、調停役という方がいらっしゃらないのですか。

高遂 それは自分の責任を重んじていたのではないのでしょうか。

安岡 家憲ではいろいろと制約事項がありますが、そういうことに抵触することはほとんどなしにお過しになったわけですね。

松本 今のお話は、本家の間とか本家と連家の間だけなのでしょう。そうではなくて、本家からの分家も含めて三井家の間で、ということになるのでしょうか。

高遂 さあ、そういうことになりますね。仲人はないですね。他家との結婚ではありません。

安岡 この間の高^{たかきさ}利さんのお話では、自分達は何も特別のことはしたわけではない、とおっしゃっておられました。従いまして、同族会については規則ではきちんと書かれておりますので、御一族のいろいろな問題に対して調停役のような方がおられたのではないかと感じておりましたが、そうでもないようですね。

高遂 小さな問題はよく起こりますので、同族会の理事の方が相談にのるなどよくやっておられました。

Ⅲ 営業・就職・相続

安岡 三井高遂さんのように理学部に入られたりすることに関して何も言われませんでしたか。

高遂 それはしょっちゅう言われました。私ははじめは地質学科にもぐり込んでおりました。三井には鉱山がありますのでそれがよかろう、ということでそちらへちょっと入っていました。入ってすぐ病気になりました。ひどい喘息でして、一年間休みました。地質・鉱物・植物・動物・医科と合同で講義を聞いておりました。そこで植物学科へ移り、卒業後動物学の大学院で、すきな鶏の研究をしておりました。

禮子 高^{たかはる}陽がドイツへいくとき、経済をやらずに交通史をやるのでは旅費は出せないということでした。同族会から出ないので、父高棟が個人的に出したようです。

安岡 大学院に3年ほどおられて、大正13年に退学され、それから三井合名にお勤めになるまで7、8年ありますね。

高遂 にわたりの研究をしておりました。

安岡 どういう形ですか。大学へ通いながらですか。

高遂 大学へも通っていましたが、ほとんど通っていません。だって生き物は大学では飼えませんもの。

大学を出る時も押し出されました。それまでは9月入学で7月に終わっていたのに、急に3月に終わることになりましたね。それに病氣しておりまして、3年の時は100日出ていません。しかも、顕微鏡をのぞいていたのですが絵を書く時間がないので写真を写したら、先生が「これはいい」ということで卒業。遺伝のことをにわとりでやりました。にわとりは子供の頃から大好きでした。先代の八郎右衛門のもうひとつ先代の高朗^{たかろう}さんも有名なとり好きでした。私の親父もとり好きでした。私の祖母^{おば}甲子^{かこう}が高朗さんの妹です。ですからとり好きはどうもしかたないですな。私の親父は三年ばかり京都におりまして、その時に私は生まれました。私の兄弟・おじ・お婆全部東京ですが、私だけ京都で生まれました。生まれて百日のとき東京に来ました。そして今の靖国神社の横に住んでいました。

安岡 先代の皆様は京都でお生まれになったわけですね。明治の初めに東京に移る時、いやがっておられる気配が記録からは受けとれるのですが。

高遂 そうですか。そういうことはちょっとわかりませぬ。

安岡 昭和11年に家督相続をなさり、同時に三井合名にお父様のかわりにお入りになったようですが。

高遂 いえいえ、かわりではありません。父はその時分 副社長をしておりましてから。昭和7年に合名の調査役になりました。11年に正員（入社）になりました。その前の昭和9年に東神倉庫にいておりました。

安岡 家督相続というのはどういう風におやりになるのか興味があるのですけれども。やはり儀式のようなこともなさるのですか。

高遂 いいえ。親父が「隠居するぞ」と言うだけで、何もしません。する方もいるでしょうが、父も私もそういうことが非常にきれいでした。銀婚式だとか金婚式なんか絶対にやらなかったです。

松本 同族や親族の方々への御披露もないのでしょうか。

高遂 同族会では「隠居しましたから」と発表するだけです。方々から鯛や海老が沢山届いて困りましたよ。

安岡 昭和11年と申しますと、おいくつのときですか。

高 遂 41, 2歳です。

松 本 他の方々もたいていそのようなお年でしたか。

高 遂 具合の悪いことに同じような年齢好の人が多かったです。もう少し離れておればよかったですのにおね。

安 岡 入社なさって正員としてどのような役割を果しておられたのですか。社員総会に出席するとか、そういうことを聞かせていただきたいのですが。

高 遂 同族会というものはしょっちゅうありました。当時は全部が各社の株主ですしね。私は最初は倉庫へいき、信託へいったのですが、信託にも3, 4年いましたかしら。昭和13年に信託で取締役についており、昭和14年に銀行の監査役、15年の物産と合名の合併という大きな改組のときには物産の取締役としておりました。あっちこっちにいていました。

安 岡 各社をまわったらいいということで、こういうことになったのですか。

高 遂 そうです。

安 岡 業務に精通するということですね。

高 遂 そんな事です。

安 岡 入社されますと、三井さんの御一族があまりへまをしてはならないでしょうから、特別教育を受けられることがあったのでしょうかね。

高 遂 調査役がついておりました。物産では武村さんでした。

IV 社会生活

安 岡 御家庭ではどうでしょうか。特に三井さんのところでは特徴的なことはございませんか。

高 遂 私の祖父は礼儀・作法といったことに癡りました。小笠原流をもとにして多少改革したらしいです。たとえば葬式ですけど、明治時代は行列式でしたので棺をかついでやりました。うちはそういった騒々しいことは一切やらずに、家族だけで内輪だけでひっそりとしました。そして、町内の他の家に迷惑がかからないように夜中の12時に家を出ました。寺へ持って行って、それぞれの人にいい時間にお参りしてもらえということでした。

松 本 どのおうちでもそうですか。

高遂 私のうちだけです。祖父がそのように決めたのです。祖父は隠居して暇なものですから、正月の儀式とか飾り物に対しては非常に興味をもって、いろいろやっておりました。非常にやかましい人でしたね。若い女中にきびしい訓練をしていました。父はそういうことはあまり好きではなかったですね。祖父や祖母が亡くなったときにはその通りやりましたが、父が亡くなった時は戦争の真最中でしたし、ここが焼けたすぐ後でしたので、するもしないもなかったです。

京都では本家筋が六軒ございましたが、吉凶の場合には手伝いにくる者があります。皆本職をもっていきまして、出入方^{でいりかた}といひます。ひとは井上^{てんしち}云七といひまして指物師ですし、永楽善五郎は焼物をしておりましたし、三宅清兵衛は槍皮葺きの家でした。そのいとこで家城という材木関係の人、綴物師の森村清太郎（人間国宝）、斉藤専次郎や表具屋、菓子屋が三軒ありました。このような人達を吉凶のときに召集します。本家六軒に共通している者と、していない者とありました。

松本 出入りは何代にもわたっているのでしょうか。

高遂 そうですね。

安岡 出入りのことについてですが、三井文庫から発行された物価表をみますと江戸末期には大工の賃金が全くあがっておりません。インフレになるので、あれでは大変だったと思います。出入りの方に対するお礼は習慣的に決まっています。変えることは大変むづかしいのでしょうか。物価が上がった時には何かの手当てをするというようなことはあったのでしょうか。

高遂 手当ても何もしていません。自分で職業を持っていますから。ただ、手伝いに来た時に、日当といえば言葉は悪いですが、大儀料^{たいぎ}といった形で渡していたように思います。

安岡 大工の場合と違うかもしれませんね。

高遂 大工はずっと家におりました。

松本 屋敷の中に住んでおられたのですか。

高遂 住居は別でした。作事場におりました。出入方は毎月1日と15日には挨拶に来ます。そこで、^{とりざかりよう}取着料と申しますわずかのお金を渡していました。お赤飯を炊きましてね。

松本 京都の古い商家では、1日と15日にはそのようなことをしていたようです。

高遂 1日、15日は出入りばかりでなく使用人全部に取着料を出しました。使用人な

どわずか20銭か30銭ではないでしょうか。

V 家庭の機構

安岡 団琢磨が暗殺された時、御一族の様子はいかがでしたか。

高途 私はまだ学生でにわたりの研究をしていました。親父と一諸に医務室まで駆け付けました。

(取肴料の袋を奥様が出されたので話が元に戻る)

安岡 使用人のことについてですが、どういう役の人が何人おられたのか憶えておられますか。

高途 東京では、華族になった家には家令・家夫がひとりずつ、その他にも大勢いました。10人くらいいたでしょうか。私の家は男爵になっていませんでしたので、華族ではありませんでした。ですから家令はおらず執事と、その下に5、6人でした。

京都に私の祖父がいましたので、京都に執事がおりました。私どもは東京におりましたので、東京にも執事がいます。あとは、表方おもてかたといまして、会計もやるし雑用もするという男がおります。京都には、5、6人おりました。東京にもそのくらいおりました。

安岡 事務をとられる方が数人もおられますと、ちょっとした会社のようなですね。

高途 ほとんど用はないんですよ。

安岡 何かあればお働きになるということでしょうね。

高途 おじいさんばかりで、あってもらっては困るんですよ。会社を勤めあげた者がまわってきますので、会社の養老院ですよ。

安岡 女中さんはどうでしたか。

高途 上女中は京都には10人以上いました。既婚の者は御歯黒おはぐろをしていました。それを黒齒くろはといい、未婚の娘を白齒しろはといいます。ほかの家では前帯まえおび(年寄)、後帯あとおび(若い人)といいます。大阪ではまえだれともいいました。大阪の和田久左衛門と殿村平右衛門が私のところと姻戚関係にあります。和田久左衛門は母の一番下の弟ですし、殿村も母の兄になります。そのあと、私の妹が嫁にっています。

安岡 上流の商人の間ではそういった婚姻関係があったのですね。

高途 何代かつながっています。後には、藤田家の次男の徳治郎へ私の母の妹がかた

づいています。鴻池さんや住友さんとも関係があります。ですから、関西方面の言葉が耳に入ってきます。

VI 財閥解体

安岡 この前、高昶さんに、三井の同族会が解散する時、どういう会議でどういう形でその決議をなされたのか聞かせて下さい、と申しましたら、記憶にないということでした。高遂さんは何か覚えていらっしゃいますか。

高遂 我々は皆、記憶にありません。バーンと頭から「解散せよ」ということでした。

安岡 そうしますと、集まって審議したということなどはなかったのですね。

高遂 そうですね。私はあの当時、箱根にいました。えらい病気をしています。

この間、テレビで財閥解体のことをしておりました。財閥解体は、とにかく、頭ごなしでした。

安岡 三井本社や直系の会社の株をいろいろ持っておられたと思いますが、それらは買いあげて処分されたというように聞いております。

高遂 持株会社整理委員会が全部持って行ってしまいました。払うべき税金は、それを勝手に売って払っていました。ですから、高いも安いも全然関係ありませんでした。

安岡 そうでしたか。管理されてしまっていたのですね。

高遂 私たちの生活費はみんな予算を出しました。「味噌・醤油」という項目までありましたね。病気した時の医療費は出してくれます。そういうのを出してもらうと、何かお金をもらったような気になります。

安岡 高昶さんは、塀が壊れたのを直す時、いろいろ注文をつけられて困った、というお話をされていました。

高遂 あとは足りませんので、売れるものは片っぱしから売りました。着物で焼け残ったものは、売ってお金にしたりお米と代えたりしました。一番困りましたのは、使用人が沢山おりましたので、退職してもらうことでした。

安岡 禮子さんが訳されましたロバーツさんの書かれた『三井』（ダイヤモンド社）の中には、八郎右衛門高公さんのお宅では、財産税等を合わせると総財産の91%持っていたいかれた、というように書いてあります。皆さんもそんなものでしょうか。

高 逵 ええ、90%です。持株会社整理委員会からかえってきた時、2000分の1になっていました。家によって違いますが、私の家は一番ひどかったのです。京都にも箱根にも家がありましたので、それに対する税金がありましたね。

安 岡 三井家の人には会社にも勤められないし、お困りになったと思いますが、お勤めはなさらずにじっと辛抱なさっていただけなのでしょうか。会社をなさることもできませんでしょうし。

高 逵 もちろんです。でも、「こんなことでどうだ、これはきつともうかるぞ」というようなことを言われまして多少お金を出すと全部取られてだめでした。それが三井倉庫の重役なんですよ。魚をとる会社をつくり、海の中にいる魚を全部自分達でとるつもりだったのでしょうが、一匹もとれなくて。また、「山を買えば材木が採れるから金を出せ」といわれまして、なけなしの現金をつくって出したのですが、採れた材木は木端のたきぎぐらいです。まだありました。悪気ではなくて言ってくれるのですが。鮭をとるのに棒でたたけばいくらでもとれるから資金を出せ、というもありました。それもだめでした。もうそれからは、一切、手を出さないことにしました。

安 岡 戦争中にはいろいろな改組がありました覚えていますか。三井物産が三井合名と合併する時とか、もう少し前に財閥家族に対する批判が強くなったので三井の一族は事業から手を引く、といった時にはどうでしたか。

高 逵 とにかく、風当たりが一番強かったです。重工業がなかったからです。それで、無理やり重工業らしい会社の名前をあげましてリストを出したのを覚えています。

安 岡 山西事件といって、昭和17年に三井物産が中国山西省で関取引をしたということで重役が総退陣したという事件がありましたね。

高 逵 その頃、私は、三井物産におりました。

安 岡 最近、このことについて書かれるようになりました。専修大学が梶井義雄先生が客観的に書いておられますので、だいたいことは存じていますが。

高 逵 どういう事件だったのでしょかね。

安 岡 たいしたことのない事件を、三井批判のために大形に荒立てたという感じですね。

高 逵 そうですね。総退陣した後、住井辰男という人が来ました。10何人重役がいて、その当時から重役の肩書をもって残っていた者はたった4人か、というような話を聞いたことがありました。

安岡 その後、昭和17年11月に株式の公開をなさいますね。三井名名と三井物産が合併して三井物産が本社になり、それまで株は三井家が全部持っていたのですが、25%ほど株式を公開します。この時の趣旨の説明は新聞などで拝見しています。それまで他人に全然お渡しにならなかった株を子会社とか、元の使用人といった他人に渡されるようになったのですが、その点について、当時深刻な議題になっていましたか。

高遂 時勢におされていましたからね。

松本 同族会の他に親族会というのもございましたね。同族会の規約の中にはございますが。

高遂 規約の中にはあるかもしれませんが、実際にはございませんでした。

安岡 住友の小倉正恒という、総理事をやっておられて、後に国務大臣をなさった方は、住友家の別家だったのですね。三井さんも昔は別家制度がございました。そういう制度をいつやめたかということは、記録上あまり出てきません。重役方を別家にするということはしておられましたか。

高遂 全然していません。明治になってから別家制度はやめていますでしょう。ですから、三野村利左衛門、中上川彦次郎、益田孝などは別家でも何でもありません。

安岡 三井銀行が明治9年にできた時も、重役も含む使用人は出資者になっていますが、別家として支店を出すということはなかったですね。

松本 同族会の会議録というものはありましたか。

高遂 毎回、作っていました。

禮子 大震災で焼けなかった小さなものは三井文庫にあります。まだ整理されておられません。

高遂 こういったものを扱った者が全部いなくなりました。^{うらおほ}空覚えに覚えているのは中島照次ひとりだけです。

安岡 政府の書類は、大分アメリカが没収して持って帰りましたね。個人の家の記録を持っていくことはありましたか。

高遂 そういうことはなかったです。

安岡 私はこの間アメリカへ行きましたが、持株会社整理委員会の記録とか、マッカーサー司令部に日本側から提出した会社の記録がございました。昭和21年か22年頃に、財閥本社の書類を押収してアメリカに持って帰ったものがないか、とだいぶ調べましたが、どうもはっきりしませんでした。

高 遂 ないのではないのでしょうか。

禮 子 株券をトラック8台に積んで持っていった、という話を聞きました。

安 岡 1年ほど前に、サンケイ新聞にも財閥解体のことが出ていましたが、安田の株券をトラックに積んでいる時の写真が載っていました。

VII 家 風

松 本 各家で遺言などはございますか。

高 遂 全然ありません。

松 本 11軒のおうちには、三井の中におられる方からみて、それぞれの特徴というものは感じられましたか。

高 遂 それは各家で違います。

松 本 分家を出す場合、中には分家を沢山持っているおうちもございますか。

高 遂 各家に1軒ぐらいで、少ないですね。

安 岡 男のお子さんが多い時には、御養子に出されるのですか。

高 遂 前は、三井は11軒以外には名乗らせなかったようです。後に、次男でも名乗ってよいことになりました。

総本家ではすみ（高維）さんがいる。伊皿子家ではいずみ（泉）さんがいる。これは「みつい」をひっくり返して苗子としたものです。私のところは弟（高寔）がいます。室町家はありませんし、松坂家もありません。南家は高起の息子高恭がいます。小石川家も1軒あります。五町目家はあったけどなくなりました。永坂町家には生雄がいます。本村町家には3人おります。

松 本 娘さんが養子をもらって、同時に分家する、いう方も含まれているのですか。

高 遂 それはいません。

安 岡 財産分与のことですが、具体的にはどうなさっていたのかお話ししていただけますか。弟さんに対しては、どういう形でなさいましたか。

高 遂 小さい時から、親父が弟（高寔）の分として残していました。家憲にもありますね。それとは別にうちだけのこととして、金銭の方も美術品なども弟の分として印を押しています。妹のときもそうでした。

松 本 分家の時にはこれを分ける、というように、小さいときから決められているの

ですか。

高逵 そうです。分かれた時には全部持っていきまされたけれども、親父はそういうものをちゃんと印を押していてくれるのですが、どこへでもつつこんでいますので、今でもぼつぼつ出てきます。でも、ちゃんと分けていますね。中にはなかなかいいものもあります。

松本 弟さんは年に何回かはお見えになるのですか。

高逵 私の場合、おじもおばも兄弟全部関西です。私の本当の身内として東京にいるのは下の娘だけです。上の娘は高槻です。ですから、会うのは法事の時だけです。

松本 そうしますと、御分家の方とのつき合いはそういうものに限られてしまい、日頃の接触はございませんね。

高逵 東京にいればしょっちゅう来るでしょうがね。私の弟などは、5年にいっぺんほどしか手紙を書かないですよ。最近は電話ですませます。

安岡 この頃では、11家の皆さんが集まられることは、普通の会合ではございませんか。お正月は三井クラブでお集まりになるそうですが。

高逵 特に集まるということはありません。最近はなくなりました。女の方があります。桐和会とうわかいというのがありまして、1年に2回か3回あります。最近では、そこへ亭主が呼ばれるのですよ。三越の七階の食堂などでやっている。

安岡 同族会が無くなってから30年ほどたちますが、今から昔を思い起こされまして、三井家の家制度に対しどのような御感想をおもちになっていますか。

高逵 今でも同じことで、別にどうということはありません。ただ、今から思いますと、実に無駄なことをやっていたと思います。

安岡 無駄と申しますと。

高逵 吉凶についてもですね。祖父の時代には、非常に物々しいことをしておりましたから。金銭上豊かでしたから何でもできたのですね。親父は、有難いことに、金を使って物で残しています。終戦後は、それで大変助かりました。

〔付記〕

これまで三井家の方がたと対談して、その記録を次のように発表した。

1. 安岡重明・石川健次郎「敗戦後の三井家同族会—三井八郎右衛門高公氏を訪ね

- て一」『同志社商学』第30巻第1号, 1978年。
2. 安岡重明「三井家同族の婚姻と相続—三井礼子氏との対談—」『同志社商学』第30巻第5・6号, 1979年。
 3. 安岡重明・石川健次郎「三井高昶氏を訪ねて」『社会科学』（同志社大学人文科学研究所刊）第26号, 1979年。

なお対談中に出てくる「三井家憲」は、財団法人三井文庫刊『三井事業史』資料篇三, 1974年, に関係資料とともに収められている。

(1979, 8, 31)